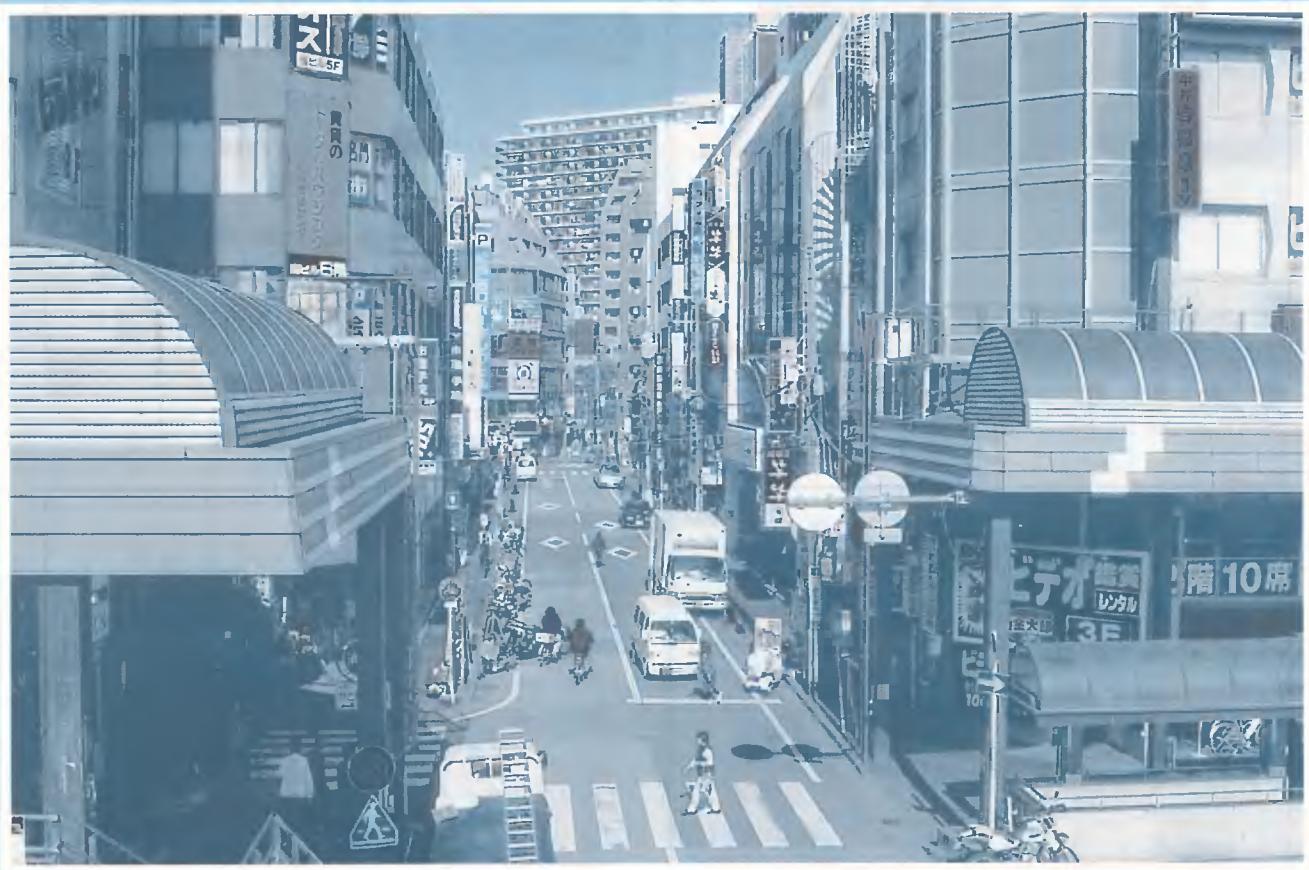


publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba

中小企業ちば

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する県単情報誌

2003. 12. No.460



駅前通り商店街（松戸市）

photo by T.Funatogawa

Contents 【主な内容】

- トピックス p 3 ちば地域商業活性化フォーラム開催/組合青年部千葉県大会開催
- 特 集 p 4 官公需適格組合の証明基準と発注情報
- 人物探訪 p 6 組合のトップリーダー訪問
- 施 策 p 8 新事業創出支援法の概要
- 先進組合 p 10 (協)船橋トラックセンター他
- エッセイ p 12 ビジネスユースとしての魅力を増すLinux
- 景 況 p 14 情報連絡員報告
- お知らせ p 15 「企業未来チャレンジ21」の番組表他

2003

12

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

フォロー・アップ研修会

本会は設立後間もない組合を対象に十一月六日「フォロー・アップ研究会」を千葉市で開催した。はじめに事務局から「組合運営と事務管理」について説明し、その後具体的な問題について質疑応答、意見交換が行われた。

商業活性化フォーラム

本会は十一月七日千葉市において千葉県商店街振興組合連合会（大野隆紹理事長）、千葉県商店街連合会（渡辺祐会長）、千葉県商業専門店協同組合連合会（福島信治会長）、千葉県共同店舗協議会（積田坦会長）の協賛を受けて「ちば地域商業活性化フォーラム2003」を開催した。「商業活性化と地域の再生」をテーマに白鷗大学経営学部長の樋口兼次教授の基調講演と同じく樋口先生をコーディネーターにパネルディスカッ

ション、引き続き交流会が行われ盛会裏に終了した。

組合青年部千葉県大会

本会は十一月十日千葉市において千葉県中小企業団体青年中央会（高橋功代表幹事）と共に組合青年部千葉県大会を開催した。

当日は①一人芝居の芸人藤木勇人氏が「島に根ざす」と題して沖縄人の精神文化について講演、その後、②(社)千葉県産業廃棄物協会青年部の事例発表、③交流懇親会が行われた。

消費税講習会

本会は十一月十四日千葉市において組合等活性化懇談会を開催した。これは、これまで本会の「活路開拓調査・実現化事業」に取り組み、組合及び組合員の将来ビジョンを作成した組合を対象に意見交換を行った。当日は①千葉県室内装飾事業（協）、千葉県中古自動車販売商工組合、野田工業団地（協）、長生郡市管工事（協）、千葉県貿易（協）、柏市食品卸売センター（協）が意見発表、②「活路開拓に向けた実践的な取り組み」と題して中小企業診断士の下村洋太郎、鳥巣研二両先生の講演、③お二人をコーディネーターに活路開拓への取り組みについて懇談した。

格総額表示の義務づけが行われ盛会裏に終了した。開催するもの。

組合活性化懇談会

本会は十一月十四日千葉市において組合等活性化懇談会を開催した。

これは、これまで本会の「活路開拓調査・実現化事業」に取り組み、組合及び組合員の将来ビジョンを作成した組合を対象に意見交換を行った。当日は①千葉県室内装

飾事業（協）、千葉県中古自動車販売商工組合、野田工業団地（協）、長生郡市管工事（協）、千葉県貿易（協）、柏市食品卸売センター（協）が意見発表、

組織化推進懇談会

本会は十一月十九日千葉市において「中小企業組織化推進懇談会」を開催した。

これは、先月号で紹介した君津支庁管内に次ぐ

などを述べ、②組合の先進事例として千葉市再資源化事業（協）岩泉理事長から組織化の効果について報告があり、その後懇談に入った。

組合士養成講習会

本会は十一月二十一日から延べ六回にわたって開催され

ていた組合運営実務講習会（組合士養成講習会）が十一月二十五日に終了した。

これは、十二月七日に実施した。

行われる中小企業組合士検定試験に合わせて開かれたもので、①組合制度、②組合運営、③組合会計の三科目について、本会の指導員が講師となつて実務的な授業が行われ、実務的な授業が行われ、検定試験を受験する人をはじめ多くの組合役職員が参加した。

これは、先月号で紹介した君津支庁管内に次ぐもので、千葉支庁管内の担当者を対象に、①事務局から「中小企業組合制度と中央会」として組合制度の概要と設立手順、中小企業施策のあらまし

インターネット情報交流会

本会は十一月十七日千葉市においてインターネット情報交流会を開催した。

本会は十一月十七日千葉市においてインターネット情報交流会を開催した。

JR千葉みなと駅前理事会・新春賀詞交換会

などを述べ、②組合の先進事例として千葉市再資源化事業（協）岩泉理事長から組織化の効果について報告があり、その後懇談に入った。

官公需適格組合制度を活用しよう

官公需適格組合の証明基準と発注情報

本誌九月号で官公需適格組合制度の概要をご案内しましたが、そ

の後、証明を受けるときの基準についての照会が何件がありまし

た。次に証明基準を簡単にご紹介します。詳細については本会指導

相談室までお問い合わせ下さい。

■物品納入・製造の請負・役務の提供に係る組合の証明基準

1. 共同事業の協調性・円滑性

組合の共同事業に関し、組合員の協調裡に円滑に行われてい

ること。

2. 官公需の受注に関する熱心度

①官公需の受注に関し、熱心な指導者がいること。

②国等に資格審査申請をし、審査決定を受けていること。

3. 共同受注体制

①事務局常勤役職員が二名以上

いること。

②共同受注担当役員が定められ

ていること。

③共同受注担当役員を含めて構成される共同受注委員会が設

成される共同受注委員会が設

5. その他

置かれていること。

④次の内容を有する「官公需共同受注規約」が定められて

ること。(イ、受注しようと

①組合又は組合員に予算決算及び会計令第七十一条第一項各号に該当する事実がないこと。

②その他組合の共同事業の遂行、組合及び組合員の労働福祉の状況、社会的信用その他の面で著しい問題があると認められるものでないこと。

■建設工事に係る組合の証明基準

1. 共同事業の協調性・円滑性

①共同受注事業を一年以上行っており、証明申請日の前一年間ににおいて、相当程度の共同受注の実績があること。

②組合の定款において、組合員が自由脱退する場合の予告期間を一年としていること。

③証明申請日の前一年間において、組合と組合員とが同一の官公需の競争入札に応札したことがないこと。

④共同受注担当役員を含めて構成される共同受注委員会が設置されていること。

⑤①のイに掲げる組合にあっては、組合の役員及び技術者が中心となり、共同受注に係る工事の施工の基本方針等についての総合的な企画及び調整を行なう企画・調整委員会が設置されていること。

⑥次の内容を有する「官公需共同受注規約」が定められて

いること。(イ、受注しようとするものでないこと。

①事務局役職員が次のようにあること。(イ、公共性のある

工事であつて、工事一件の請負代金の額が千五百万円以上であるもの(電気、管、電気通信又はさく井工事にあつては五百万円以上)を請け負おうとする組合にあつては、事務局常勤役員が一名以上、常勤職員が二名以上おり、当該役員のうち二名以上が技術職員であること。ロ、上記以外の工事を請け負おうとする組合にあつては、事務局常勤役員が二名以上いること)

工事であつて、工事一件の請負代金の額が千五百万円以上であるもの(電気、管、電気通信又はさく井工事にあつては五百万円以上)を請け負おうとする組合にあつては、事務局常勤役員が一名以上、常勤職員が二名以上おり、当該役員のうち二名以上が技術職員であること。ロ、上記以外の工事を請け負おうとする組合にあつては、事務局常勤役員が二名以上いること)

②組合独自の事務所を有していること。

③共同受注担当役員が定められること。

④共同受注担当役員を含めて構成される共同受注委員会が設置されていること。

⑤①のイに掲げる組合にあっては、組合の役員及び技術者が中心となり、共同受注に係る工事の施工の基本方針等についての総合的な企画及び調整を行なう企画・調整委員会が設置されていること。

⑥次の内容を有する「官公需共同受注規約」が定められて

官公需発注情報<平成15年度下半期>

県下の官公需発注情報をお知らせ致します。誌面の都合上、調査にご協力いただいた回答の中から抜粋掲載致しましたので、入札の詳細につきましては、直接、下記の担当窓口までご照会下さい。

区分	発注官公庁名	担当窓口	発注物品、役務工事名	発注概算金額(千円)
国等	科学警察研究所	総務部会計課 04-7135-8001	機械すき和紙、事務用品	302
	海上自衛隊館山航空基地隊	経理隊 0470-22-3191	織物、繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品	—
	陸上自衛隊習志野駐屯地	第316会計隊 047-466-0720	習志野特借宿舎浄化槽補修工事	—
	千葉少年鑑別所	庶務課 043-253-7741	機械すき和紙	—
	千葉大学	経理部契約室 043-290-2048	家具・印刷 警備・清掃業務	—
	千葉労災看護専門学校	0436-75-0542	外衣・下着類、印刷、機械すき和紙、事務用品	8,830
	千葉地方検察庁	会計課 043-221-2071	電気・機械設備保守点検、警備・清掃 警備搬送業務	—
	独立行政法人放射線医学総合研究所	管理部会計課 043-251-2111	織物、外衣・下着類、繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、潤滑油、事務用品、台所食卓用品	18,999
	メディア教育開発センター	管理部会計課 043-486-0123	電気・機械設備保守点検、警備・清掃業務	—
	関東農政局千葉統計・情報センター	043-224-5611	繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品、台所・食卓用品	—
県等	首都国道工事事務所	経理課 047-362-4111	印刷、機械すき和紙、事務用品	2,758
	新東京国際空港公団	経理部契約課 0476-34-5727	外衣・下着類、家具、印刷、事務用品 第1旅客ターミナルビル増築部新築工事	42,376 —
市町村等	千葉県(君津都市計画事務所)	0438-37-6811	外衣、事務用品	2,330
	千葉県(千葉県道路公社)	総務部総務課 043-227-9331	舗装修繕工事、国道道路改築	—
市町村等	市川市	財政部契約課 047-334-1111	事務用品	11,700
	鎌ヶ谷市	総務部財政課 047-445-1141	都市計画道路3・5・12号線整備工事	—
	木更津市	総務部契約検査課 0438-23-7111	印刷	16,118
	君津市	財政部管財課 0439-56-1662	外衣・下着類、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品、台所・食卓品	17,537
	松戸市	総務部商工観光課商工振興係 047-386-7327	外衣・下着類、家具、印刷、機械すき和紙、事務用品	238,852
	成田市	管財課 0478-22-1111	外衣・下着類、家具、印刷、事務用品	30,878
	船橋市	財政部契約課 047-436-2177	道路排水設備工事、消防設備等改修工事	—

する工事の種類及び規模、②、配分基準、③、組合の技術職員が共同受注に係る工事の現場において、施工組合員の技術職員と密接な連絡の下に技術上の総合的な監督指導に当

たる旨、二、組合の役員及び共同受注に係る工事を施工した組合員が当該工事に関し連帯責任を負う旨、ホ、共同受注に係る工事を施工した組合員が脱退する場合には、当該

案件に関し脱退後においても連帶して責任を負う旨の取り決めを組合との間で交わす旨)④及び⑤の委員会が適正に運営され、⑥の共同受注規約に

従つて組合運営が行われること。
⑧共同受注工事に関する検査体制が確立されていること。
⑨その他共同受注体制に関し、問題があると認められるものでないこと。

4. 経理的基礎

- ①組合運営を円滑に遂行するに足りる経常的収入があること。
- ②自己資本、資金調達力、欠損状況その他の観点からみて工事を履行するに足りる経理的基礎を有すると認められること。
- ③その他経理的基礎又は金銭的信用の面で問題があると認められるものでないこと。

5. その他

- ①組合又は組合員に予算決算及び会計令第七十一条第一項各号に該当する事実がないこと。
- ②その他組合の共同事業の遂行、組合及び組合員の労働福祉の状況、社会的信用その他の面で著しい問題があると認められるものでないこと。
- ③官公需の受注に関し中小企業団体中央会の指導を受けてい

組合のトップ・ブリーダー訪問

柏市工業団地協同組合顧問 千葉県中小企業団体中央会常任理事

藤井 美昭

住工混在解消を目的に異業種が結束 産学官連携で技術開発を図り生き残り



工場団地への移転 で、業績アップ

組合設立は一九八四年（昭和五十九年）。柏

市住工混在地域工場移転協議会発足後四年の歳月を経て誕生した。

「住工混在による騒音・振動問題などの解消のために作られた工

業種の集まり。協議会発足時は五

十二社集まりましたが、できるま

で待てないという企業や厳しい診

断をクリアできなかつた企業など

が抜けて、第一次が九社になつてしましました。公害防の集団化は

最低十社集めるということだった

柏市工業団地協同組合（代表理事・井上廣里氏、組合員十四）の元代理理事・藤井美昭氏（七十五歳、現顧問）は、柏商工会議所副会頭、松戸商工中金会会長、東葛テクノ会会长、当中央会では常任理事をつとめられるなど、多方面で活躍されている。

その後五社を加えて、最終的に

十四社

でスタート。金属製品、木

製品、プラスチックなどの製造業

のほか、製水業、パッケージ、総

業、印刷業まで業種は様々。

また、土地造成は公害防止事業

の建設譲渡事業、工場建設は中

小企業事業団の高度化事業のうち

工場等集団化事業の助成によると

いう異例の工場団地もある。

二年前にこれらの借入資金も完

済。「組合員の入れ替わりは一社の

に迷惑はかけられないと一生懸命

努力した、気概のある優秀な企業

が集まつたと言えます。それまで

公害問題で悩んでいた時と比べ、

ここに移つてからは業績が二倍三

倍アップしたという企業が多いん

ですよ」と藤井氏。今まで一緒に

苦労してきた仲間という連帯感が

非常に強いと言ふ。

「東葛テクノ会」設立で、 産学官の連携をサポート

柏市には、五年前に千葉県に

よつて産業支援施設「東葛テクノ

プラザ」が建設された。製造業に

とつては非常にありがたい試験・

分析施設などのほか、新たな事業

分野や研究開発に取り組む企業や

プロ企業への貸研究室なども備えて

いる。

藤井氏は、これらの活動をサ

ポート、促進させようと「東葛テ

クノ会」の代表発起人となり、プ

ラザができた翌年に会を設立させ

た。現在も会長として、ビジネス

情報交換会や産学官共同研究の事

て

藤井氏は、経営労働コンサルタ

ントという肩書きも持つ。

「中小企業は資金問題が弱い。

組合員企業からの要請に応えられるようにと資格を取得しました。

ここでは互いの台所事情もガラス

張りなので、経営の欠陥がどこに

あるかすぐ分かりますから、互い

に指摘しあつたりもします。集団

化組合の場合は、そこまでやる必

要があると思いますね」。



写真上・柏市工業団地協同組合（通称・柏三勢工業団地）入口
同下・藤井製作所内にて、コンピュータ制御の機械について説明する藤井氏



「今は作れば売れる時代じゃない。長い年月をかけて研究し、設備投資をして開発した製品が売れるとは限らない。物づくりという

加工技術の複合化は藤井製作所の得意とするところで、樹脂に金属部品を嵌め込んだ完成品の開発やガソリンスタンドで使われる樹脂パイプの開発などは、業績に大きく貢献している。

「ここは近くに（松戸）支所があるので、支所を中心とした活動に力を入れていただけとあります。連携を持つことで、生き残りたいですね。地域の組合員士がネットワークをもつて、商業、工業と業種は違つても互いの発想を持ち寄ることで生まれるものもある。連携を持つことで、生き残りまで出てとなると二回が一回になってしまふ。もっと近場で勉強できる機会を作つてほしい」。

厳しい時代だからこそ、現在中央会にある松戸と鎌子の二つの支所機能の充実をと提言された。

なお藤井氏は、工場団地組合や東葛テクノ会の実現、中央会の事業推進への尽力などの功績により、今秋、旭日双光章を受章された。

例発表などを実施している。「製造部門がどんどん中国のほうに移つてしまい、国内の下請け企業がなくなるという状況がすでに起っています。生き残るためにには、個々の企業が、他の追随を許さない独自の技術を持つ以外にないんですよ」。

テクノ会には現在、企業、関係機関、個人など約百七十が参加、互いに切磋琢磨しながら技術の向上を図っている。

「ただ貸研究室は五年間という期限がある。全くの新製品を短期間で孵化させるのは非常に難しいことです。コストも人材も要るし、良

い製品ができるがたとしても、いざ販売となると、ひと苦労。しかし、大学などの研究機関の力を借りて、今までになかったガス漏れ防止の素晴らしい製品を完成させなど、孵化させた企業がすでに三社あるのは心強い限りです」。

（＊プラザ周辺には、東京大学柏キャンパスや千葉大学の先端研究施設が立地。また、国による研究継続施設建設の予定もある。）

加工技術の複合化で生き残り

藤井氏が二十五歳の時に、自転車ブレーキの製造を目的に立ち上げた会社が、今では、自動車やミ

「品質が良く、価格が安く、他ではできない技術」には自信がある。

藤井氏は経営の三本柱を建てている。「金属だけでなく、樹脂も扱う、そして完成品。一つの柱がダメになつても他の二つの柱が会社を支えてくれて大いに助かつたことがあります」。この精神は現社長にも継承されている。

加工技術の複合化は藤井製作所の得意とするところで、樹脂に金属部品を嵌め込んだ完成品の開発やガソリンスタンドで使われる樹脂パイプの開発などは、業績に大きく貢献している。

「自動車部品などは価格破壊が厳しい何年か前の三分の一。けれど中国に持つていったが欠陥が出て、やはりうちでなければ再依頼されるケースもあります。固有技術を持つていれば強い」と藤井氏。

（＊品質が良く、価格が安く、他ではできない技術）には自信がある。

「ここは近くに（松戸）支所があるので、支所を中心とした活動に力を入れていただけとあります。連携を持つことで、生き残りたいですね。地域の組合員士がネットワークをもつて、商業、工業と業種は違つても互いの発想を持ち寄ることで生まれるものもある。連携を持つことで、生き残りまで出てとなると二回が一回になつてしまふ。もっと近場で勉強できる機会を作つてほしい」。

厳しい時代だからこそ、現在中央会にある松戸と鎌子の二つの支所機能の充実をと提言された。

なお藤井氏は、工場団地組合や東葛テクノ会の実現、中央会の事業推進への尽力などの功績により、今秋、旭日双光章を受章された。

中央会は支所機能の充実を

「ここは近くに（松戸）支所があるので、支所を中心とした活動に力を入れていただけとあります。連携を持つことで、生き残りたいですね。地域の組合員士がネットワークをもつて、商業、工業と業種は違つても互いの発想を持ち寄ることで生まれるものもある。連携を持つことで、生き残りまで出てとなると二回が一回になつてしまふ。もっと近場で勉強できる機会を作つてほしい」。

厳しい時代だからこそ、現在中央会にある松戸と鎌子の二つの支所機能の充実をと提言された。

なお藤井氏は、工場団地組合や東葛テクノ会の実現、中央会の事業推進への尽力などの功績により、今秋、旭日双光章を受章された。

中小企業の技術開発を応援します

我が国の中小企業が現下の厳しい経済環境を乗り越えるには、新事業・新分野への挑戦等を図るための技術開発や販路開拓などの経営革新が不可欠です。特に新産業創出は国の重点支援項目です。ご活用下さい。

新事業創出支援法（中小企業技術革新制度）

Small Business Innovation Research

中小企業技術革新制度（S B I R）とは、技術開発力を有する中小企業を活性化し、独立性を有する事業活動を促進することにより、新規産業・雇用の創出を強力に進めるため、関係省庁が連携し、新産業の創出につながる新技術の開発のための補助金・委託費等について、中小企業者への支出の機会の増大を図るとともに、その事業化を一貫して支援するため、債務保証に関して枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠等の措置を講ずるもので

■ 国等の研究開発予算の中小企業への支出の機会の増大に向けての努力

国や特殊法人（以下、国等）は、中小企業者等の技術開発のための補助金・委託費等を「特定補助金等（前々の平成15年度特定補助金等一覧参照）」に指定し、中小企業者等への国等からの研究開発費への支出機会の増大に努めます。

■ 特定補助金等により行った研究開発成果の事業化の支援

特定補助金等の交付を受けた中小企業者等の事業化を支援するため、以下の特例等が受けられます。

（1）中小企業信用保険法の特例（債務保証）

新事業開拓保険制度について、債務保

証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠など特別措置を講じます。

債務保証限度額は組合の場合、一般には4億円ですが、特定補助金等を活用した場合6億円。そのうち7千万円が無担保枠、さらにそのうち、無担保・第三者保証人不要枠が2千万円です。

詳細：千葉県信用保証協会

TEL.043-247-0711

（2）中小企業投資育成株法の特例（投資）

中小企業投資育成株からの投資対象について特例措置を講じます。

資本の額が3億円を超える株式会社を設立する場合や事業活動を実施する等に必要な資金についても投資対象になります。

詳細：東京中小企業投資育成株

TEL.03-5469-1811

（3）中小企業金融公庫の特別貸付（融資）

〔制度名〕革新技術導入促進資金

詳細：中小企業金融公庫千葉支店

TEL.043-243-7121

（4）小規模企業者等設備導入資金助成法の特例

詳細：千葉県産業振興センター

TEL.043-299-2651

■問合先：中小企業庁経営支援部技術課

TEL.03-3501-1816

■個別の補助金については前々の問合先へ

平成15年度予算におけるSBIR特定補助金等一覧

平成15年5月現在

交付機関／特定補助金等	問い合わせ先	電話
文部科学省 ○独創的革新技術開発研究提案公募制度に係る補助金 科学技術振興調整費のうち ○先導的研究等の推進に係る委託費 ○総合研究に係る委託費の継続分 ○生活・社会基盤研究に係る委託費の継続分 ○知的基盤整備推進制度に係る委託費の継続分 ○目標達成型脳科学研究推進制度に係る委託費の継続分 ○ゲノムフロンティア開拓研究推進制度に係る委託費の継続分	科学技術・学術政策局調査調整課 ○パンフレット、概要等の請求 (株)科学新聞社 ○内容に関する問い合わせ 科学技術・学術政策局科学技術振興 調整費室	03-5253-4111(4012,4014) 03-3434-3741 03-5253-4017
農林水産省 ○「ブランドニッポン」加工食品供給促進技術開発に係る補助金 ○食品資源循環システム構築技術開発に係る補助金 ○民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業に係る補助金 ○先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に係る委託費 ○木材利用革新的技術開発促進事業に係る補助金 ○水産業構造改革加速化技術開発事業に係る補助金	総合食料局食品産業企画課技術室 総合食料局食品産業企画課技術室 農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 農林水産技術会議事務局先端産業地域研究課 林野庁木材課 水産庁増殖推進部研究指導課海洋技術室	03-3591-4830 03-3591-4830 03-3502-5530 03-3591-8734 03-3502-8111(内6164) 03-3502-8111(内7325)
経済産業省 ○地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る委託費 ○地域新規産業創造技術開発費補助金 ○障害者等ITリリースプロジェクトに係る委託費 ○中小企業経営革新対策費補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの ○創造技術研究開発費補助金 ○IT活用型経営革新モデル事業に係る補助金 ○広域中小企業物流効率化推進事業費補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの ○中小商業ビジネスモデル支援事業に係る補助金	地域経済グループ地域技術課 地域経済グループ地域技術課 商務情報政策局医療・福祉機器産業室 中小企業庁経営支援課 中小企業庁技術課 中小企業庁技術課 中小企業庁商業課 中小企業庁商業課	03-3501-8794 03-3501-8794 03-3501-1562 03-3501-1763 03-3501-1816 03-3501-1816 03-3501-1929 03-3501-1929
環境省 ○次世代廃棄物処理技術基盤整備事業に係る補助金	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	03-3581-3351
石油公団(経済産業省関係) ○石油・天然ガス開発・利用促進型研究に係る委託費等	石油開発技術センター研究企画室	043-276-9223
中小企業総合事業団(経済産業省関係) ○新事業開拓助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの ○課題対応技術革新促進事業に係る委託費 ○戦略的基盤技術力強化事業に係る委託費	創造的中小企業支援部資金助成課 情報・技術部技術振興第一課 情報・技術部技術振興第二課	03-3433-8811 03-5470-1628 03-5470-1523
新エネルギー・産業技術総合開発機構(経済産業省関係) ○福祉用具実用化開発推進事業に係る助成金 ○微細加工技術利用細胞組織製造プロジェクトに係る委託費 ○ナノカバセル型人工酸素運搬体製造プロジェクトに係る助成金 ○産業技術実用化開発事業助成金 ○国際共同研究提案公募事業に係る委託費 ○産業技術研究助成事業に係る助成金 ○民間基盤技術研究支援制度に係る委託費 ○生物の持つ機能を利用した環境中化学物質の高感度検出・計測技術の開発に係る委託費 ○タンパク質機能解析・活性化プロジェクトに係る委託費 ○エネルギー・使用合理化生物触媒等技術開発に係る委託費 ○バイオ・IT融合機器開発プロジェクトに係る助成金 ○糖鎖エンジニアリングプロジェクトに係る委託費 ○先進ナノバイオデバイスプロジェクトに係る委託費 ○ナノ粒子利用スクリーニングプロジェクトに係る委託費	健康福祉技術開発室 健康福祉技術開発室 健康福祉技術開発室 研究開発業務部研究業務室 研究開発業務部研究助成課 研究開発業務部研究助成課 基礎技術研究促進部 環境制御と型技術開発室 バイオテクノロジー開発室 バイオテクノロジー開発室 バイオテクノロジー開発室 バイオテクノロジー開発室 バイオテクノロジー開発室 バイオテクノロジー開発室	03-3987-9353 03-3987-9353 03-3987-9353 03-3987-9326 03-5952-0071 03-5952-0071 03-3987-9371 03-3987-9375 03-3987-9398 03-3987-9398 03-3987-9398 03-3987-9398 03-3987-9398 03-3987-9398 03-3987-9398
医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構(厚生労働省関係) ○希少疾患用医薬品(オーファンドラッグ)等試験研究助成金 ○保健医療分野における基礎的研究事業に係る委託費	調査指導部指導課 研究振興部基礎研究推進課	03-3506-9004 03-3506-9549
生物系特定産業技術研究推進機構(農林水産省関係) ○次世代農業機械等緊急開発事業に係る委託費 ○新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業に係る委託費 ○新事業創出研究開発事業に係る委託費	企画部企画第二課 基礎研究課 技術開発課	048-654-7028 03-3459-6569 03-3459-6567
情報処理振興事業協会(経済産業省関係) ○中小ITベンチャー支援事業に係る委託費 ○未踏ソフトウェア創造事業に係る委託費	開発第一部門 開発第二部門	03-5978-7504 03-5978-7507
全国中小企業団体中央会(経済産業省関係) ○創業連携組織開発等支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの	振興部	03-3523-4905
通信・放送機器(総務省関係) ○先進技術型研究開発助成金 ○高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金 ○通信・放送新規事業助成金 ○身体障害者向け通信・放送役務提供・開発助成金 ○民間基盤技術研究促進制度に係る委託費	研究企画管理部研究企画課 開発推進部開発企画課 開発推進部開発振興課 開発推進部開発企画課 基盤技術研究部	03-3769-6810 03-3769-6815 03-3769-6816 03-3769-6815 03-3769-6833

共同物流

信頼感を強化して競争激化時代に生き残る共同運送事業

協同組合船橋トラックセンター

組合員の倉庫を借り、請求事務等の集中化によりコストの削減と組合員の営業状況を加味した配車数の調整を行い、安定的な配送を可能にした。

■背景と目的

バブル崩壊後、トラック運送業界の経営環境が厳しい状況にあるなか、組合として燃料・高速券等の共同購入によって、そのメリットを発揮していたが、本来の組合としての機能強化を目指し共同受注能力を強化することになった。そこで、平成十二年八月に組合員の売上増強を目的として、建築資材製品の共同運送を開始した。

■取り組みの内容

事業は、組合員が組合員企業の倉庫を借り受け、運び込まれた建築資材を組合員が月五十五六十カ所の配達先へ運ぶものである。組合は、料金請求等の経理処理を行い、受注履歴データを蓄積、組合員の配車の計画を立てている。

■成果

平成十二年八月より共同配達に取り組んでいるが、まだ一社の顧客に対するものであり、参加組合員も十社程度である。顧客開拓と参加組合員の増加が課題となつてきている。今後の事業展開において不足しているものは、ストックセンターや駐車場等の共同施設である。景気が不安定な現状を考えると、その取得は厳しい面があり、その解決が大きな課題となる。また、競争激化の中で、共同化によるサービスの向上、効率化による他社との差別化や組合の活動強化による営業力の強化も必要となつてきている。

- 所在地／千葉県船橋市
湊町
- 電話番号／047-431-5471
- 設立／昭和38年12月
- 組合員数／34人
- 出資金額／178万円
- 主な業種／貨物運送業
- 組織形態／同業種同志型
- 組合専従者／3人

共同物流

同じ大型店に出店している異業種企業7社が『物流センター』を郊外に開設し、経費削減・配送時間の短縮を図るなど、物流コストの抑制と多店舗展開に対応している。

異業種連携で『流通センター』を開設し、物流コスト削減

協同組合福井リテイルディストリビューションセンター

■背景と目的

福井市は、昭和五十年代初頭より郊外型大型店舗（共同店舗）の進出が相次いだ。既存商店街で営業していた七名の組合員は、積極的に大型店に出店し、多店舗化を図った。その結果、取扱商品量の

増加、取扱商品の多品種小ロット化により、既存倉庫の狭隘化や市内中心部の交通渋滞による配送時間ロスなど、『物流コスト』の削減が共通の問題となっていた。

■取り組みの内容

組合員七名は、『流通コスト』の削減を図るため、平成二年十一月に組合を設立し、平成五年四月、異業種連携による『流通センター』を福井市郊外に開設した。このセンターでは、各組合員の商品を保管・管理し、「荷受け、荷捌き、店舗別集荷、店舗への共同配達（原則、一日一便・二コース）」などの事業に取り組んだ。また、従来は各店舗で実施していた「値付

け」までセントラルで行うことにより、作業効率を高めている。さらに、センターでは機械化による省力化・迅速化を図り、少人数で各作業をこなし、各組合員の運営負担金の軽減を実現している。

■成果

『流通センター』開設後、各組合員の既存倉庫の廃止、交通渋滞解消による配送時間の短縮化、機械化による省力化・迅速化など、『流通コスト』の削減に効果をあげている。なかには、倉庫賃借料、車両費、燃料費や配送に係わる人件費などの『物流コスト』を二割以上削減した組合員もいる。また、商品保管場所の集中化は、「商品管理に要する時間や人件費の削減」、配送時間の短縮化は「店舗での販売機会ロスの抑制」にも効果をあげている。さらに、『流通センター』は、単に物流コストの削減のみに止まらず、各組合員の

ともに、取扱商品量の増加による仕入原価率の抑制にも貢献している。

- 所在地／福井県福井市間山町
- 電話番号／0776-52-2301
- 設立／平成2年11月
- 組合員数／7人
- 出資金額／700万円
- 主な業種／ドーナツ製造小売、酒類卸・小売、寝具小売、洋傘小売、全身美容・健康食品小売、茶類加工・卸・小売、靴小売
- 組織形態／異業種連携組合
- 組合専従者／5人

ビジネスユースとしての魅力増すLinux

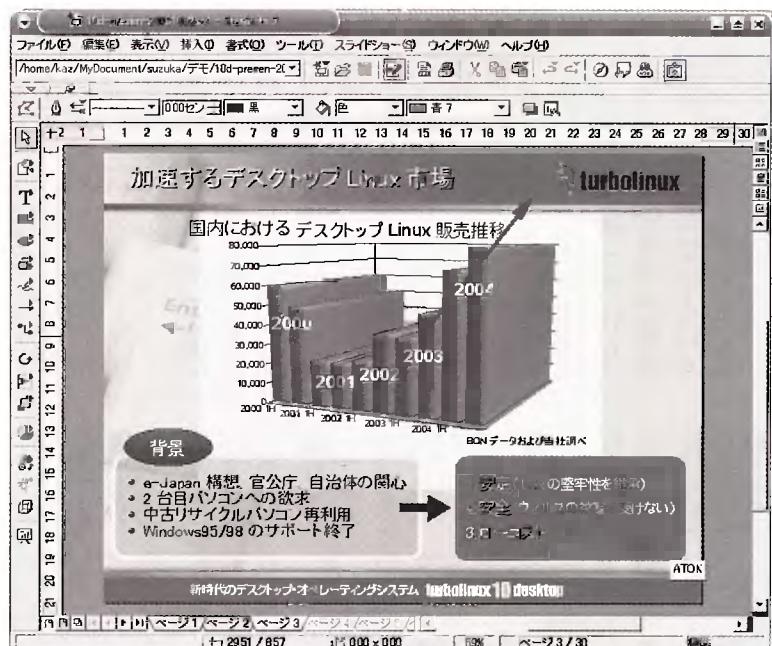
■はじめに

最近、新聞や雑誌でLINUXの記事を見かけることが多くなった。例えば、「富士通、日本IBM、沖電気工業の3社は全省庁の人事・給与を管理する新型システムの設計を人事院から受注した。政府の基幹業務用で初めて無償基本ソフト(OS)の「リナックス」を使う。電子政府計画が今後進むなか、独自OSと大型コンピューターを使う旧型から低コストな新型への切り替えが動き出す」(7/8日経記事)、「富士通は21日、無償基本ソフト(OS)「Linux(リナックス)」に対応した自治体向け基幹系業務ソフトを2004年から販売すると発表した」(10/22日経記事)などである。それではLinuxとはどういうものであろうか。

■LINUXの現状

Linuxは、1991年にヘルシンキ大学の学生であったLinus氏が開発したUNIX互換の無償基本ソフト(OS)で、パソコンの高性能化に伴いパソコンでも動く「PC-UNIX」が出現している。

Linuxは、実際にはOSの他にアプリケーションソフトやドキュメント等を統合したパッケージ(ディストリビューション)として配布される。商用のアプリケーションを含んだ有償のものがあるが、一般に安価である。日本における代表的な有償のパッケージとしては、Turbo Linux、Red Hat Linux、Vine Linuxなどがある。そのセキュリティの堅牢さとコストパフォーマンスの良さから、企業内LANのサーバーとして使用されているが、豊富なフリーソフトがあるものの商用の実用的オフィスソフトなどが無かつたことから企業の業務処理としての使用は多くないのが現状であろう。



(写真はプレゼンテーションソフトの例：ターボリナックス社資料)

一方、多くの大学でUNIXやLinuxが使われていることから、学生などが大学のシステムにリモートでアクセスして在宅学習するためLinuxを導入する例が見られる。

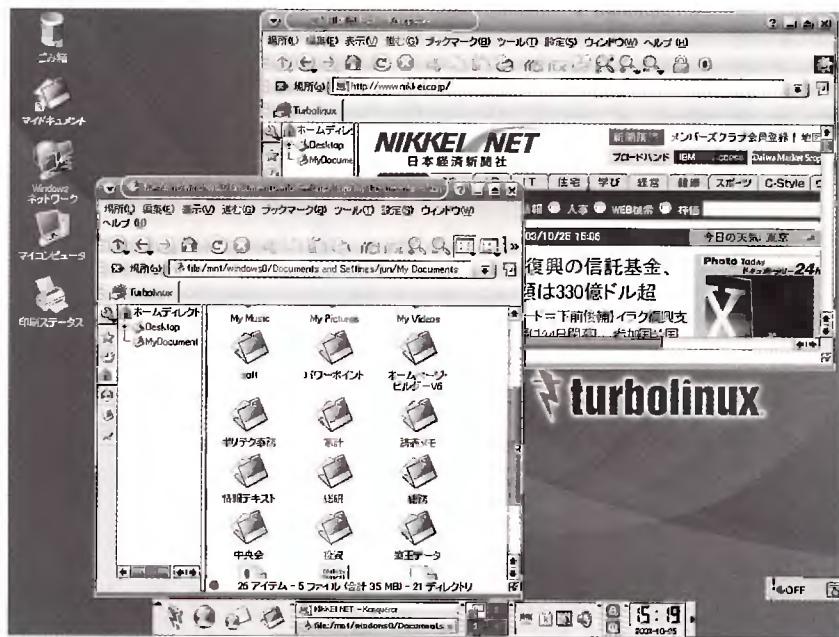
■ビジネスユースとしてのLinux

この10月下旬に販売された、Turbolinux.10 desktop(実売約13千円)の特徴を見ていく。第1に、Windowsオペレーションの互換を実現していることである。Linuxには、もともとX WindowというGUI(グラフィカルユーザインターフェイス)のシステムはあるが、今回、それを一步進めてアプリケーションの実行、システムの終了、アプリケーションの追加さらにはシステムのアッ

データもWindowsと同等の操作で実現している。また、Linuxに固有のマウントの操作を意識することなくCDROMやフロッピーを使えるようになっている。

第2に、マイクロソフトオフィスと互換性の高いStarSuite7と一太郎の日本語入力ソフトとして有名なATOKをバンドルすることにより、マイクロソフトオフィスと同等の事務処理が実現できることとなった。このStarSuite7は、ワープロ、表計算、プレゼンテーション、図形描画ソフトに加えて、PDF出力機能を備えている。以前のバージョンでは、縦書き機能が無く禁則処理などに不備があったが、今回これらのバグは修正されオフィスソフトとしてマイクロソフトと比べて遜色のないレベルに達している。筆者自身は、フリーソフト版であるオープンオフィス1.1をインストールして使用しているが、マイクロソフトオフィスと同等の操作で文書や表を作成することが出来る。互換性については、複雑なグラなどを除き、相互に変換してもほぼ問題は無い。

第3に、Windowsとの共存環境を実現したことである。マイネットワークと同等の操作感で企業内LAN、ホームネットワーク内のWindowsマシンと自由にファイルを共有出来、日本語フォルダ・ファイル名に完全対応した。また、ルータを介した複数のパソコンによるインターネット環境はもちろん、無線LAN対応機器も増えて無線LAN構築も容易になっている。無線LANについては、ノートPCで確認済みである。なお、下図の写真は、今回筆者のpentium4 PCにLinux .10をインストール後、Linuxの側からWindows XPのマイドキュメントを開いたもので、ファイルのコピーや移動はドラッグ&ドロップで可能である。



■ おわりに

Linuxでは、印刷や音源などの周辺機器は整備されてきたが、最新のPCでは使えないことに注意する必要がある。これは安いハードウェアでシステムを構築できる長所と見ることが出来よう。実際に企業に導入するには、専門の業者のサポートを受けることになるのでハード面の心配は不要である。実用性の高いオフィスソフトを持ち、MS Windowsと同等の操作性を有するMS Windowsのクローンともいえる最新のTurbo Linux の出現により、セキュリティ面やコストパフォーマンスで優位に立つLinuxの企業内業務への導入が加速化されることは間違いない。今後、会計処理や給与計算などのLinux対応が進めば、MS Windowsとの地位が逆転する日は遠い将来ではないと思うのは筆者だけであろうか。Try Linux !

(中小企業診断士 吉田 順 yjunjp@ybb.ne.jp)

■トピックス・十月

■パン製造業 【全県】 ハセツップの衛生管理研修会を十一月中旬に開催予定。

■製麺業 【全県】 県内の業者二社が倒産した。そのうちの一社は組合員。量販店の売り上げは増加している模様。

■製材業 【全県】 需給は依然タイトな状態が続いている。しかし、JAS表示材に人気が集まつており、規格品の動向が今後注目される。

■印刷業 【千葉】 十月に入つても対前年比は改善していない。総選挙の仕事が若干ある程度。不況業種の認定が延長された。

■電気鍍金業 【全県】 景況は曇りから薄日が漏ってきた感があるが、大部分は曇天下にあり、いつ雨が降り出していくか心配である。

■機械金属製造業 【船橋】 依然低迷状態が続いているが、一部業種で上向きのものも出てきた。

■異業種団地 【流山】 九月に組合員である岡本特殊硝子㈱が倒産した。工場内の機械等はそのまま。会員の入れ替えには相当の時間がかかりそう。

■鉄工業 【千葉】 大企業を中心としたマクロの景気動向とはかなりの温度差があり、相対的にみて会員企業各社にとっては厳しい状況が続いている。

■鋼船造修理業 【市原】 工事量は一応確保され、業種によつてはスポット工の増員要請が多少ある。現状では余剰人員を抱えている余裕がなく、新規採用と人材育成が課題である。

■土砂採取業 【全県】 建設業界は相変わらず倒産が多く、この業種を主な顧客としている骨材業の景況は最悪である。

■リサイクル卸 【全県】 円高の影響で輸出価格が落ちていて。大手運送業者の参入が厳しい。

■建築資材卸 【全県】 前年比、前月比とも極端に悪くなってきた。先行きますます暗く、好転の兆しなし。

■中古車販売 【全県】 年末商戦と在庫調整が微妙にからみ仕入れは弱含み。

■商店街 【習志野】 ジャスコがオープンして一ヶ月、習志野も二十四時間の街になつた。こなうなつたらどんどん大型店が出店してほしい。

■小売 【柏】 秋物が不調に終わり冬物に期待したが、コート類をはじめ先行き見通しは良くない。

■小売 【東京】 衣料の動きが鈍い。食料品は「ダイエー」「阪神」関連店では動きがいいようである。

■小売 【野田】 「阪神」にあやかつたセールを行い、前年比一三〇%。十月十九日にはファッショントヨーを開催し集客を図つた。

■中古車販売 【全県】 年末商戦と在庫調整が微妙にからみ仕入れは弱含み。

■商店街 【習志野】 ジャスコがオープンして一ヶ月、習志野も二十四時間の街になつた。こなうなつたらどんどん大型店が出店してほしい。

■小売 【柏】 秋物が不調に終わり冬物に期待したが、コート類をはじめ先行き見通しは良くない。

■小売 【東京】 衣料の動きが鈍い。食料品は「ダイエー」「阪神」関連店では動きがいいようである。

■小売 【佐倉】 売り上げの対前年比割れが続いている。特に、生鮮食料品の減少が著しい。近隣スーパーの影響か来街者も減っている。

■農業機械販売 【全県】 これが続いている。特に、スクラップ価格が比較的堅調に推移しているにもかかわらず、業界内では危機意識が強い。

■建設業 【千葉】 組合員の中に好転したところと悪化したところとバラツキがあり、全体的にはよくない。官公需に期待している。

■自動車解体業 【全県】 この二三ヶ月機械関連加工の受注が出てきてはいるものの、単価が切り下られ、採算線すれすれまたは、それ以下という状態が続いている。行きも見通しは暗い。

■貨物運送業 【全県】 受注量が半減したため市原市の幹部と意見交換した。倒産、廃業は今現在出ていないが転業の準備をしている会社も見受けられる。

■高速料金の別納廃止の動きに問い合わせが多い。連合会としてはトラック協会と共同で関係の国議員に要望書を提出した。

12月の放送スケジュール

企業未来!
チャレンジ!

テレビ東京(TX・12ch)
毎週土曜日
朝6:30~6:45

第1週 6日放送	【企業レポート】 独創性と地元産業との提携で新市場 ~得意分野を掘り下げる卓上豆腐鍋開発~ ■ビジネスHOT情報■ 中小企業退職金共済制度について
第2週 13日放送	【企業レポート】 じっくり観察でニーズ発見 ~自販機弁当から保存食で飛躍~ ■ビジネスHOT情報■ 情報満載“J-Net21”
第3週 20日放送	【企業レポート】 食と観光でリニューアル ~ショッピングゾーンから街の活性化へ~ ■ビジネスHOT情報■ 売掛債権担保保証制度について
第4週 27日放送	【企業レポート】 高度な専門化で過当競争に勝つ! ~トリートメント美容院で差別化~ ■ビジネスHOT情報■ なるほど! すごい! おもしろい! ベンチャーフェアJAPAN2004

季節資金に変わる千葉県の
「短期運転資金」融資のお知らせ

融資対象者

中小企業者又は組合であつて、一時的な資金を必要とするもの

資金用途

運転資金

融資限度額

中小企業者「一、二〇〇万円以内

組合「一、八〇〇万円以内

(組合転貸の場合は希望組員
数×一、二〇〇万円)

融資期間

六ヶ月以内
(一括償還の場合五ヶ月以内)

融資利率(固定)

年一・五%

償還方法

割賦償還又は一括償還

保証人等

連帯保証人は原則として一人以上(第三者保証人は不要)

(組合にあっては原則として理事全員)

登記事項要約書

TEL043-2225-7070

申込受付機関

千葉県に本店のある銀行・信用
金庫・信用組合及び商工中金

ワーケンシェアリング導入による
緊急雇用創出特別奨励金の事業内

登記の「フジコータ化」について

雇用情勢の悪化した地域の事業

所が、労使の合意により「ワーケンシェアリング導入計画」を事前に作成し、労働時間の短縮(所定外労働時間の短縮を含む)とそれに伴う賃金の減額を行い、非自発的失業者等を雇入れる雇用保険の適用事業の事業主に、「制度導入」に係る奨励金と「雇入れ」に係る奨励金が支給されます。

事務処理の内容は、次のとおり。

①「登記簿謄本・抄本」→

登記事項証明書

②「代表者の資格証明」→

登記事項証明書

③「登記簿の閲覧」→

法務局佐原支局からのお知らせ
登記の「フジコータ化」について

千葉地方法務局佐原支局では、平成十五年十二月十五日から、「会社・法人等」の登記事務をコンピュータにより取り扱うことになりました。

事務処理の内容は、次のとおり。

平成十五年十二月十五日から、「会社・法人等」の登記事務をコンピュータにより取り扱うことになりました。

編集後記
from the editor

組織の転機は様々な形で訪れる。そして、その状況は経営者の意思とはかわりのないところから、自社の展望とは隔たりのある形で突然襲ってくることが多い。

自己改革や方向転換をためらうのはそのためだろう。

しかし、経済や社会のあらゆる局面で構造変化が起こっている現在、中小企業が時代や地域の要請に応えて生き残っていくために

は、現状に留まっていることは許されない。今こそ組合という組織の中には各々の経営資源を結集して、激変する経営環境に戦略的に対応していくかなければならないだろ。

本誌が皆様の組合運営に少しでもお役に立てれば幸いで

等ございましたら、調査企画部までお寄せ下さい。

また、業界や地域の情報もお待

ちしております。

よいお年をお迎え下さい。

E-mail:funatogawa

@chuokai-chiba.or.jp